

聞思

寺 報
MONSHI

第8号

2019年4月

発 行



浄土真宗
本願寺派

田野山西敬寺



聞思 第8号 目 次

1 一新本堂竣工ギャラリー

3 一本堂建設事業中間会計報告

4 今後の行事予定

5 2019年度 西敬寺永代経法要のご案内

9 いまどきの終活の作法～大切なひとに負担をかけないために～

第5回 財産相続・認知症対策の切り札 家族信託について

田野山西敬寺

検索

<https://www.tanozan-saikyoji.jp>



準備中でした西敬寺のホームページの運用を開始致しました。

上記アドレスから是非ご覧下さい。(スマートフォンにてもご覧頂けます。)

ギ ャ ラ リ ー



「光が放たれていながら、まるで浄土へと吸い込まれるような天井・・・」



西側からの新本堂外観（松の移植も完了）
銅ぶきの大屋根が和モダンを感じさせます。



柱が無く、天井高が約8mの外陣は広々。



ご法要時はゆったりした椅子席でご参拝頂けます。

夜の本堂

本堂向拝のライトは暗闇が迫ると自動点灯し、毎晩21：30までライトアップされます。

地域の方々に「夜道も明るくなって安心」と喜んで頂いております



新 本 堂 竣 工

預骨（納骨壇）施設のご紹介



巻障子を閉めると →



← 巻障子を開くと



御本尊の真下に御影石で合同預骨（納骨）室が完成しました。また内陣の両脇には、巻障子を復元し、新たに個別納骨壇の扉となりました。巻障子を開くと 24 区画（両側で 48 区画）の個別納骨壇が現れます。お墓の維持管理にお悩みの方や、将来的に納骨をご希望の方には、是非、お問い合わせ頂ければ幸いです。

* 現在、ご利用方法に関するご案内書を鋭意作成中です。

* 旧本堂にてお預かりしていた皆様、本堂改築にあたってご相談を頂いた皆様には近日中にご利用方法に関しましてご連絡を申し上げます。

経木造りロールカーテンのご寄進



ご門徒の中澤正志・吉子様ご夫妻のご子息で、(有) インテリアニッセン代表取締役社長の中澤 匠様より本堂ホールにご寄進を頂きました。ご報告と共にご厚情に深く感謝申し上げます。



ホールに復元された欄間と六角灯籠



庫裏に増築された多目的トイレ

* 新たに女性専用トイレも増設されました

本堂建設事業中間会計報告

1、収入の部（平成28年10月～平成31年3月）			
No	項目	金額	適用
1	門信徒懇志金	109,800,000	388戸の門信徒様より
2	特別懇志金	3,810,000	18名の方々より
3	住職準備金	10,000,000	住職より
4	雑収入	657	預金利息
5	借入金	30,000,000	八十二銀行朝陽支店
6	合計	153,610,657	
2、支出の部（平成28年10月～平成31年3月）			
No	事業内容	決算額	適用
1	本堂耐震調査	972,000	エーシーエ設計
2	設計・管理委託	10,000,000	エーシーエ設計
3	地盤調査費	626,940	日建エンジニアリング
4	測量費	394,540	増田測量事務所
5	建築申請・確認審査費	100,000	日本ERI
6	納骨堂申請調査費	6,480	伊藤安芸行政書士事務所
7	契約費	60,000	契約書作成印紙代
8	本堂解体・建設・門柱移設・トイレ増設工事	132,305,400	北野建設
9	赤松移設工事	432,000	第一緑地
10	境内植木移設工事（赤松以外）	633,000	Laife 尽
11	内陣修復工事（記念念珠作成含む）	5,520,800	明石仏壇店
12	音響工事	1,080,000	株式会社ドリーム
13	本堂石室工事	276,000	やすらぎ庵
14	仮本堂整備工事	78,000	建築工房一
15	既存トイレ改修工事	20,218	三愛商会
16	備品購入（堂内モニター）	167,800	三愛商会
17	印刷費	82,944	富士印刷
18	通信費	92,156	日本郵便
19	合計	152,848,278	
収 入		153,610,657	
支 出		152,848,278	
残 高		762,379	
3、残高と今後の収入見込み			
No	項目	金額	適用
1	残高	762,379	
2	支援念珠懇志	380,000	5,000@76
4	未納分	1,250,000	6戸分
5	合計	2,392,379	
4、今後の支出			
No	事業内容	予算	
1	外構工事	2,383,617	やすらぎ庵
2	合計	2,383,617	
収 入		2,392,379	
支 出		2,383,617	
残 高		8,762	落慶法要準備金へ

三月中旬完成予定でありました「外構工事」が諸般の事情により、五月中旬に完成予定となりました。最終的な決算報告は、この工事終了後にあらためて行わせて頂きます。

また、別紙のように作成して頂いている記念念珠の数量に余裕が出たため、「支援念珠」と

とさせて頂き、ご希望の方々に譲りし、そのご懇志を建設事業費に見立てさせて頂くこととなりました。ご理解、ご協力を頂ければ幸いです。

また、各種記念品に関しましては、落慶法要に際しまして皆様にお渡しさせて頂きますことも合わせてご了承下さいませ。

No.	口数	お申し込み数	金額
1	6 0 口 (300万)	1	3,000,000
2	3 0 口 (150万)	1	1,500,000
3	2 0 口 (100万)	9	9,000,000
4	1 6 口 (80万)	1	800,000
5	1 2 口 (60万)	1	600,000
6	1 0 口 (50万)	36	18,000,000
7	8 口 (40万)	2	800,000
8	7 口 (35万)	19	6,650,000
9	6 口 (30万)	29	8,700,000
10	5 口 (25万)	223	55,750,000
11	4 口 (20万)	9	1,800,000
12	3 口 (15万)	3	450,000
13	2 口 (10万)	20	2,000,000
14	1 口 (5万)	40	2,000,000
15	合計	394	111,050,000
16	特別寄付	18	3,810,000
17	住職準備金		10,000,000
18	借入金		30,000,000
19	合計		154,860,000

今後の西敬寺行事予定

公開講座開始 第1回 2019年 4月22日（月）13:30～15:00

第2回以降ならびに詳細に関しましては、同封のチラシをご覧ください。

第2期外構工事 2019年 4月中旬～5月中旬

門柱の移設工事・参道新設工事が行われます。期間中のご仏事（ご葬儀・ご法事等）安全を確保して、承りますのでご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

寺院葬事前説明会 第1回 2019年4月27日（土）15:00～18:00

第2回 2019年6月 6日（木）14:00～17:00

最終頁に詳細がございます。上記時間内であれば、ご自由入室・退出にてご参加頂けます。

* 各回冒頭 15分程度の住職の法話がございます

第3期連続研修会参加者募集開始 （開催は2019年9月から）

【受講希望者を募集致します *定員制となります】

仏教について「やさしく・和やかな雰囲気・楽しみながら」学び、日々の暮らしの中で実践することを目的として年12回（毎月1回）連続して開催します。

募集・お申し込みチラシを公開講座・寺院葬事前説明会ご用意致しますので、是非お申し込み下さい。

永代経法要 2019年5月19日（日）

詳細に関しましては5頁～8頁をご覧ください。

尚、ご出欠を同封のハガキにて5月8日（水）までにご返信下さいませ。

西敬寺寺報聞思 第9号 発送 2019年 7月中旬

落慶法要へのご案内や公開講座・お盆法要のご案内等ご連絡申し上げます。

落慶法要厳修 2019年 10月20日（日）

詳細に関しましては、次号にてご案内申し上げます。

2019年5月19日（日）

新本堂にて初めての永代経法要を厳修致します

昨年の永代経法要的一幕



『永代経法要とは』

故人の命日毎に「永代」すなわち歳月を超えて経典を拝読することを言います。ですが、ただ読むというわけではありません。お経を読むことで仏縁を繋ぐ意味がございます。

今まであまり仏教に縁の無かった方が、故人のお導きによって、仏法に触れる機会を頂くのです。そして、その法を聞く宗教空間としてお寺（本堂）があります。お寺という、非日常の空間を通し、故人を縁として、自分だけではなく、後の世代も仏縁に出遇うことを願うこと、このことが永代経の意義です。そして、お寺の維持存続を通し、永代に経が読まれ法が伝わるという願いを持ち、お金や仏具をお寺に納めるのが「永代経懇志」です。

本堂建設に際し、ご協力頂いておりますご懇志は、まさに「永代経懇志」であります。

今まで、西敬寺におきましては、昭和五十七年の庫裡新築事業を縁として「永代経懇志」をお納め下さった方々、その後、ご葬儀等、様々なご縁にてお預け下さった方々にご案内を申し上げてまいりましたが、本堂改築事業を機に、新たなスタートとしまして、新本堂建設にあたり、ご懇志をお納め下さった門信徒の皆様にご案内申し上げます。次第です。

次頁からの具体的なご案内をご確認頂きまして、お手数ですが同封の返信用ハガキをご利用頂き、ご出欠を **五月七日（火）**までに、ご投函下さいますようお願い申し上げます。

ご家族・有縁の方が年回忌に該当されます方は、是非ご出席賜りますようお願い申し上げます。

法要に先立ち寺院葬説明会開催

当日9:00から10:00まで、ご希望の方へ本堂見学・ご葬儀・ご法事でのご利用案内・説明会を開催致します。

実際に西敬寺で行われたご葬儀に関して、葬儀会社のスタッフの方から説明があり、皆様のご質問にお答え頂きます。

終了後は是非、引き続いて、永代経法要にご出席頂きたいのですが、ご都合により、説明会のみのご参加も可能ですので、ご検討くださいませ。

次 第

10:00 受付開始

10:30 開会式

10:50 お勤め

* 仏教讃歌を交えた音楽法要となります。
尚、全席椅子席となっております。

11:30 法 話

「仏の御名を聞くひとは」

12:30 御斎（懇親会）

* 庫裡にて椅子とテーブル席となります。四季彩弁当やお飲み物（ビール・日本酒・烏龍茶・ジュース）をご用意させて頂いております。尚、法要のみご出席の方には、お弁当の代わりに本願寺御用達の「松風」（和菓子）をご用意させて頂きますのでご了承下さいませ。

2019年度 西敬寺

永代経法要

▶開催日時 5月19日（日）

▶開催場所 西敬寺本堂・庫裏

ご 講 師 紹 介



木村 世雄（きむら せいゆう）師

大阪府堺市

浄土真宗本願寺派 真光寺ご住職
文学博士（元龍谷大学講師）

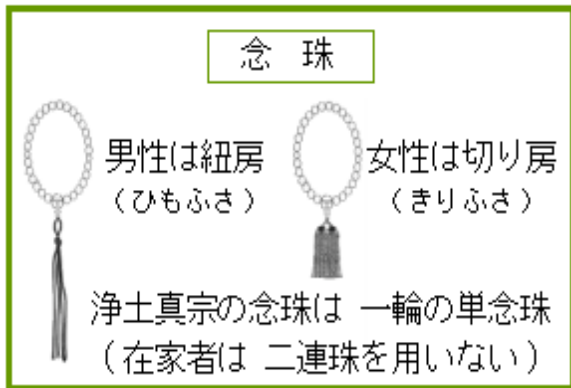
住職の大学時代からの親友であり、西敬寺本堂建設に際しては、ご自身のご本堂改築事業でのご経験を基に、物心両面よりご援助下さいました。

「難しいことをやさしく、やさしいことを深く、深いことをおもしろく、おもしろいことをまじめに、まじめなことを愉快地、そして愉快なことは、あくまでも愉快地。」
お取り次ぎ下さいます。

ご一緒にご聴聞致しましょう。

服装とお持ち物に関して

平服（仏様に対して節度を持った服装）で結構です。お念珠・門徒式章（お持ちの方）はご持参下さいませ。また、次頁で解説致します「法名簿」も御記帳の上ご持参頂き、受付にご提出下さいませ。



御布施（参加費・会費）に関して

「永代経法要」は、皆様からご葬儀等をご縁としてお預かりした「永代経懇志」また、当日ご参加頂く皆様からの「御布施」によって運営させて頂いております。たいへん恐縮ですが、「西敬寺が永代に護持され、み教えが子々孫々に伝わっていくように」との意をお汲み取り頂き、ご協力の程をお願い申し上げます。

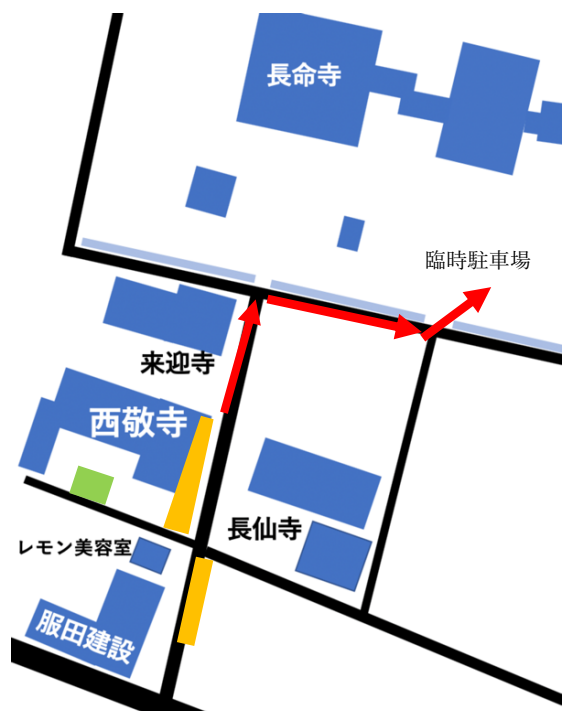
尚、お布施のお包は、右のような**赤い熨斗袋**にて表書きは、「御布施」とお書き頂き、ご参拝者のご芳名を併せてお書き添い頂くのが習わしとなっております。



駐車・駐輪場に関して

右図 色の部分に約 18 台分のスペースがございます。また、当日 8：30 より誘導員が**→のよう**に長命寺様の臨時駐車場へご案内致します。

自転車・バイクでお越しの方は 色の部分に駐輪して頂きますようご協力の程宜しく申し上げます。



写真のように駐車下さい。



ガレージ内を空けておきますのでご利用下さい。

法名簿ご記帳と ご奉呈のお願い

近年の核家族化や人口の首都圏流出という背景の中で、代々受け継がれてきた年回忌（ご法事）のご縁を結んで頂くことが難しくなっております。更には、多忙を極める日々の生活の中で、年が流れゆくことを忘れ、大切な年回忌のご縁を「見失ってしまった」と、正直にお話してくださる方が増えて参りました。

また、単純に「年回忌の数え方が分からない」とお聞きすることもあります。

そこで、永代経法要のご尊前にご奉呈させて頂く法名簿を同封させて頂きました。永代経法要の前に、過去帖（もしくは、繰り位牌・位牌）をご確認頂き、下の年回忌早見表と照らしあわせてご記帳下さい。

【ご記帳例】

お布施をご奉納下さる方のご芳名
(連名も可)

ご先祖（有縁の方々）のご法名

施主	木 賣 慈 教			ご法名	釋 慈 音	釋 慈 孝	釋 尼 和 代	命日	平成五年十月十四日	平成三年四月二十二日	昭和五十年四月一日	回忌	二十三	二十五	四十一
お仏壇の過去帳（繰り位牌・位牌）をご確認頂き、一周忌から五十回忌に該当される有縁の方のご法名をご記帳頂き、永代経法要当日にご持参の上、受付にてお布施と合わせてご奉納下さい。当日のご参加が困難な場合、任意にて事前にお預かり致します。住職が皆様を代表して御尊前にご奉呈致します。尚、ご記帳に關しては、別紙の年回忌表と記帳方法を御覧ください。															

年回忌早見表と照らし合わせて、ご記帳下さい。

お亡くなりになられた年月日（新しい方から順番にご記帳下さい）

【ご記帳のご留意点】

①ご記帳に際しては、筆・筆ペン・ボールペン・万年筆等をご利用下さい（鉛筆は不可）色は黒にてお願いします。

②一周忌から五十回忌に該当される有縁の方を右詰めにて新しい方からご記入下さい。（限度枠が六名となっておりますので該当する方が六名以上の場合は新

しい方を優先下さいませ。）

③一周忌から五十回忌に該当される方がいない場合は、右詰めにて「〇〇家先祖累代永代読経」とご記帳下さい。

【法名簿のお預かりに關して】

永代経法要当日、受付にて御布施と合わせてお預かり致します。法要の際に、ご尊前にご奉呈させて頂きます。

平成31（2019）年度 年回忌早見表			
1 周忌	平成30年	2 3 回忌	平成9年
3 回忌	平成29年	2 7 回忌	平成5年
7 回忌	平成25年	3 3 回忌	昭和62年
1 3 回忌	平成19年	5 0 回忌	昭和45年
1 7 回忌	平成15年	1 0 0 回忌	大正9年

理由①：財産を自由に処分できるわけではない

基本的に成年後見人は本人の財産維持を目的にします。従って、当然のことながら株式などの運用や、相続税対策としてのアパート建設はできません。また、孫などの入学のお祝いや、家族で集まったときの食事代を出すことも成年後見人の許可が必要になります。自分のお金でありながら自分の自由には使えないのです。

理由②：報酬が発生する

成年後見人には報酬を支払わなければなりません。報酬額は家庭裁判所が決めることになります。財産の額にもよりますが月に3～5万円ぐらいが多いです。3万円としても1年で36万円。これが亡くなるまで続きます。仮に若くして成年後見人がついた場合、就任から20年で720万円もの費用が発生します。

**理由③：成年後見に家族がなれるわけではない**

誰が成年後見人になるかは、様々なことを考慮して家庭裁判所が決めます。一般的には弁護士や司法書士のようないわゆる専門家といわれる方が多いです。これは家庭裁判所への報告業務があること、身内による使い込みを防ぐことがその理由ですが、つまり赤の他人が親の財産を管理するという状況が生まれます。

【 成年後見のデメリット
赤の他人が親の財産を管理して、本人や家族が望む財産活用ができない上に
報酬も支払わなければならない。 】

成年後見人制度は非常に厳格で信頼できますが、今ひとつ利用が伸びないのはこうした理由が背景と考えられます。

こうしたデメリットを解決できるのが「家族信託」です。

家族信託では資産凍結回避、空き家対策、民法が想定していない財産の承継方法の指定などそれぞれの状況に応じた自由な設計が可能になります。相続や財産承継の問題解決の切り札と言われる家族信託は知らないで損をする時代と言えます。

ここまでお読みいただきありがとうございました。次回は家族信託の仕組みを解説するとともに具体的活用事例を見ていきたいと思います。私が経験したことを織り交ぜながら成年後見や遺言では実現できなかった新しい財産の渡し方、残し方をご紹介します。

—ご意見・ご要望・ご質問などお気軽にお寄せ願います—
伊藤 安芸：行政書士伊藤安芸事務所代表
(行政書士・家族信託普及協会会員・葬祭カウンセラー)
TEL026-219-6373 メール y-itoh@office-angei.com

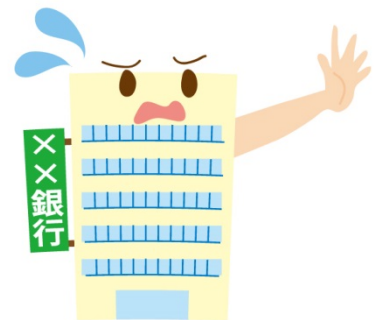
いまどきの終活の作法～大切なひとに負担をかけないために～

第5回 財産相続・認知症対策の切り札 家族信託について

皆様こんにちは。行政書士の伊藤安芸です。今回は「家族信託」について解説したいと思います。ここ最近、財産管理や認知症対策の方法として注目を集めテレビや雑誌などのメディアでも見聞きすることが多くなってきました。とはいえまだまだ一般に定着しているわけではありませんので、仕組みやメリット・活用事例などにはどんなものがあるのか一緒に見ていきましょう。

預金を下ろせない！家の処分ができない！

少し前ので一たになりますが、厚生労働省によると2015年の日本での認知症患者は525万人、2025年には700万人になると推計しています。これは国民5人に1人は認知症になる計算です。認知症を発症したドライバーによる交通事故などが注目され、様々な対策が進められていますが、本人や家族にとって大きく関わってくるのがお金の問題です。



認知症になるとどんな支障があるのでしょうか一番は銀行でお金を下ろすことができなくなることです。認知症を発症し判断能力が衰える・不十分になると口座が凍結されます。これは特殊詐欺や不必要な買い物や契約などから本人の財産を守る上で有効な方法です。家族が暗証番号を知っていればキャッシュカードで引き出すこともできます（厳密には違法です）が、窓口対応が必要な場合家族では銀行は応じてくれません。ひょっとしたら「成年後見人をつけてください」と言われる可能性も高いです。

また、実家にひとり暮らしの親が認知症の発症進行により介護施設への入所をするようになった場合、その費用を捻出するために実家を処分（売却）して工面しようと考えますがこれもできません。認知症の方は判断能力がないとされ売買契約を結ぶことができません。どんなに家族が契約内容を認めても契約することはできないのです。この場合も成年後見人をつけないと契約はできません。

成年後見には使い勝手が悪い

成年後見には判断能力が衰えた本人に代わり様々な法律行為をしてくれます。しかも家庭裁判所に報告義務がある厳格な制度です。しかし、私は成年後見人をつけることはオススメしません。その理由は次の3つです。

お寺でお葬式事前相談会

日時: 4月27日(土)・6月6日(木)

午後3時～午後6時 午後2時～午後5時

「事前相談のすすめ」 **完全無料**

いざという時、困らないためにも、
一度お寺でのお葬式について考えてみませんか。
普段は考えることのないお葬式のこと。
事前に葬儀に関することを知っておくことが、あんしんです。
「事前相談会」では、無料見積り相談や、
ご不安な手続きなどもご相談いただけます。

事前相談会3つの特徴



1
ご本尊様のある
荘厳な本堂でのご葬儀とは

荘厳で格調高く、宗教儀礼を行う本堂は
厳粛な空間です。
過剰な設営などもない
あたたかいお葬式とはどんなものなのか？
まずは、ご自身で見ていただき
予算もふくめてご相談ください。



2
ホール葬の約半額で行える
お寺でのご葬儀とは

経済的であり、約半額で行える
葬儀の内容とはどんなものなのか？
他社積立金も利用でき
お寺でおみおくり商品券による
積立金解約保証など
解約手続きのサポートも含め
まずは、ご相談ください。
※積立金は葬儀費用の一部にしかならないのが一般的です。



3
すべて電話一本で行える
お寺のご葬儀とは

もしもの時、まずはどこに連絡すれば
いいのか？
昼夜問わず病院やご自宅への迎えから
役所などへの手続き代行
面倒なこともすべてお任せできる
お寺でお葬式の具体的な内容など
まずは、ご相談ください

[会場] 浄土真宗本願寺派 長野市南堀 336
TEL: 026-243-5570
西敬寺
電車をご利用の方は、長野電鉄
長野線朝陽駅でお降りください。



無料で「お寺でおみおくり」セットを差し上げます。お寺でのご葬儀に関する資料を各種ご用意しております。



- お寺でおみおくりパンフレット
- ご葬儀のながれ
- 葬儀種類別内訳書
- お見積書
- 手続き一覧表など

お寺でお葬式を行われた83%の方が事前相談会に参加されています。

2019年度 当社葬法人調べ

「賛同寺院北信・東信109ヶ寺」門徒、信徒、宗派問わず、まずはどなたでもご相談ください

お寺で
おみおくり
一般社団法人日本寺葬協会

年中無休24時間対応

0120-016-598

〒380-0913 長野県長野市川合新田字村西804-2
https://www.oteomi.or.jp

お寺でおみおくり



詳しくは裏面へ